

「福祉国家のゆくえと 非営利・協同、医療機関の役割」



石塚 都留文科大学の後藤道夫先生、それから、民医連名誉会長及び当研究所の副理事長の高柳先生、おふたかたに「福祉国家のゆくえと非営利・協同、医療機関の役割」というテーマで忌憚のない議論をして

いただきたいと思います。

最初にこの座談会の目的でありますけれども、当研究所は非営利の医療、社会サービス、そういったセクターの研究ということをして新しい形の従来なかった研究機関ということで発足しております。この研究所の大きな目標の1つとしまして、現在の日本の医療・福祉制度の現状とそれから将来にわたる、できうれば提言的な活動をおこなっていききたいということが入っております。

本日の座談会の大きな趣旨は、研究所の機関誌の読者向けにあらためて、この福祉国家の役割というものを議論していただいて、そして、とくに従来あまりふれられていなかったと思うのですが、福祉国家における非営利・協同セクターの役割という点にもふれていただきたいと思います。

ただ今、イラクで戦争をしております、たとえばイギリスのブレア政権が軍隊を出すということにシンボリックに見られるわけですが、イギリス国内でブレア政権がいろいろ、その社会福祉政策ウェルフェアからワークフェアというような形で、一定の福祉政策をやっているわけですが、片方で、いわゆる戦争国家的な性格も持っているということで、従来のその福祉国家の限界点と言いますか、そういう点も覗かせている事態が今生じています。日本の場合も同じように

出席者

後藤 道夫 (ごとう みちお、都留文科大学教授)

高柳 新 (たかやなぎ あらた、全日本民医連名誉会長・研究所副理事長)

石塚 秀雄 (いしづか ひでお、研究所主任研究員、司会)

小泉内閣がいろいろ医療改悪などをしつつ、そしてイデオロギー的には強い国家を目指すというなかで、今、あらためて、福祉国家というものはどういふものかということで、ご議論をしていければと思っております。

それで、私のほうからお話のきっかけということで口火を切らせていただきますけれども、後藤先生、開発国家ということでご議論を展開されているわけですが、この開発国家の引っ張っていく人たちの方向と言いますか、そういう開発国家を言う人たちが、たとえば福祉国家に対して、どういうスタンスをもってやっていくのか。それから、後藤先生が新福祉国家という用語も出されておりますけれども、その関係をちょっと



お話しいただきたい。とくに、その開発国家につきましても、これが日本の特徴であるというご説明なのですが、たとえば、日本の特徴のなかで官僚の役割とか、それは先々どうなるのか。それから、元々はこの社会開発とか地域開発という「開発」という言葉には、生まれは比較的ネガティブな言葉、つまり植民地とか後進国の開発独裁的な用語であったと思うのですが、昨今は、たとえば社会開発とか地域開発というような非常にポジティブな意味でも使われてきていると思うのですが、そのへんの関連で開発国家と福祉国家ということで一言お話しいただければと思います。

開発主義国家としての日本



後藤 開発主義国家という概念の中身については、『ポリティーク』第5号(注、2002年12月)で詳しく展開をしてみました。私のとらえかたで言えば、開発独裁国家の非常に強い、歴史的遺産を受けついでいるので

すが、同時に戦後体制は当然の大前提として、いかにいえば自由民主主義の政治体制は前提として成立している国家体制でして、その国家目標とでもいうべきものは、高度な工業化を中心とした国民経済の急成長にありました。だいたい1960年代に原形が完成して、70年代に大きく修正されます。

70年代は、革新自治体をつくりだしたような階級政治情勢と、それから70年代前半から始まる経済環境の大変な変化、ブレトン・ウッズが崩れたという話も含めてですが、それから低成長期が始まったというように、大変大きな経済的・社会的な環境の変動がありました。これらに対応するために開発主義国家自身はかなり大きな変貌をとげます。国と自治体の財政規模は両方合わせて、だいたいGDPの17、8%台だったものが、70年代の10年間で27、8%ぐらいまで一挙に上がります。その後、ずっとその水準をほぼ維持します。

その間に、福祉関係の措置を含めて社会保障水準がが相当上がりました。たとえば公共事業費と、国や自治体が出している社会保障関係の税金から出している費用の比率を見ますと、1960年代だい

たい3倍から4倍が公共事業に出されていますが、1970年代通じて、ほぼ2倍というところまで、その比率が下がります。

なお、わたしは「開発主義国家体制」という言葉も使いますが、これは、企業による労働者の強い社会的統合(企業主義統合)とそれを支える開発主義国家の両者をふくんだものです。企業主義統合の部分については今日はふれませんが、これをふくめて、現在われわれが見ている開発主義国家体制というのは、60年代にできて70年代にかなり大きな変容をとげたものです。この体制は、全体として福祉国家型の大衆社会統合と対比される、大衆社会統合の独特の形態となっている体制であったというふうに考えています。

福祉国家は、資本主義体制への国民の政治的・社会的な支持、あるいはそれに反抗しないという消極的な承認の気持ちを確保するために莫大な福祉施策をとったわけですが、それと似たことを日本の開発主義国家体制というのは、二重のやり方でやったのです。1つは、企業成長の条件を国家予算それから、国家のありとあらゆる行政機構を通じて、全力で整えた。そのことによって、企業が成長し続けるという状態をつくり出すことによって、「二重構造」を改善し、賃金を上げ、雇用をふくらませというふうにして、国民の生活を上昇させるという、そういう道筋をとったわけですが、そういう意味で、非常に国民の生活への援助の仕方が福祉国家群と違って間接的であった。福祉国家群の場合は、社会保障施策で直接に国民の生活を援助をすることによって安定させるというやり方をとるわけですが、

では、直に国民のほうを社会的・政治的に統合したのは誰であったかということ、その中心部隊は企業であった。開発主義国家に援助された企業が国民を直に統合するという役割を担った。これが、企業主義統合とか企業社会統合というふうになわれわれが呼んできたものです。

全体としては福祉国家とバラレルな役割を果たすものとしての、しかし、その国の援助が直接に国民にいくかいかないか、間接的に企業を媒介していくかどうかという点で、それとは非常に大きな違いをもっている体制だった。そういう開発主義国家体制全体が、今、転換期にはいつている。

それは、福祉国家体制全体が転換期にはいつているのとはほぼ同じ原因によるものだという事です。

官僚のリーダーシップも含めて、実は70年代の半ばから随分いろいろな格好で変化しているのですが、たとえば、行政手続きをちゃんと立法化して法制化して、官僚の権限を小さな範囲に押し込めるといふことは、90年代で初めて登場してきたわけです。ですから、今までの開発主義国家ないし、その前の開発独裁から続いているような官僚機構が非常に強い力を実質上もつという構造が、かなりの点でなくなりつつあるというふうには私は見えています。

高柳 開発主義国家というような概念というのは、ずっと言われてきた国家独占資本主義との関係では、どんな位置を占めるのでしょうか。

後藤 国家独占資本主義のとらえかたにもよるのですが、私のとらえかたは、こうなっています。国家独占資本主義論にはいくつかのパターンがありますけれども、全般的危機論を前提にしないタイプのものがあります。全般的危機論を前提にしないで、国家が大規模に経済に介入しなければならない理由として2つが挙げられますが、1つが高度に独占資本ないし寡占資本の比重が高まった時に、経済循環の下降局面の悪影響が非常に大きくなる、独占資本の設備廃棄によるダメージを回避するために国家が積極的に需要を形成する、そういう脈絡で積極的な需要形成策をとらざるを得なくなってきたというのが1つのポイントです。もう1つは階級対抗が随分進化してきたので、それをおさめるために社会保障を大規模にやらざるを得なくなってきた。この社会保障と公的需要形成の2つが非常に大きな規模に到達して、大きな国家をつくる、これが国独資であるというのが、たとえば、北原勇さん、本間要一郎さんたちの国独資理解だと私は思っておりますが、そうだとすると、実は、それが本格的に日本で出てきたのは1970年代ではないかというのが私の理解です。

70年代になって初めて、その公的需要形成を本気でやりだした。60年代はほとんどやってない、50年代もやってない。あれは産業基盤が本気でつくっているけれども、それをやらないと経済がぐ

ちゃぐちゃになるから需要を形成する、という話では必ずしもないわけです。つまり、ケインズ主義的な、本格的な財政出動は65年くらいを除いてあまりやってない。というわけでケインズ主義が必要でないような国独資というのは普通ないわけですし、だからちょっと国独資という概念を当てはめる時期が、今までの国独資論はちょっと早すぎたというのが私の理解で、70年代を通じてほぼそういう開発主義型の国独資になったという理解をしています。ただ、国独資という言葉を使うと。

高柳 やっかいになるわけ。

後藤 全般的危機論から何から全部ずつつながって、お前まだそんなこと言うのかという話になるからちょっと困っているんですけど。ただ、他に、国家が非常に強い経済機能を発揮するような、しかも独占資本の位置が非常に大きいというような経済体制、国家体制を表す言葉がちょっとみつからないので、国家独占資本主義という言葉はやはり使わざるを得ないのではないかと今のところ思っていますけれども。

福祉国家型の国家独占資本主義と開発主義型の国家独占資本主義という大まかな区分をして、さらに、それら両方の衰退段階を考慮に入れる、つまり、類型論と段階論を入れて使う、ということなんです。



高柳 福祉国家の問題で言いますと、日本では1961年に医療も含めて国民皆保険体制というのができます。その時をもって日本にそれなりの福祉国家体制のようなものが生まれているような気がします。とくに医療

の現場では、それまで非常に悲惨な状態にあったところをとにかく突破した。それが高度成長期にはそれなりに、先生がおっしゃる石油危機くらいまでは、だんだん頑張るとよくなっていくというのは現場にいても感じられるような局面がずっと続きました。そういうものをひっくるめて、日本の国やヨーロッパその他、福祉国家というものは、

今は後退させられています。60年代の頭にそういうものが生まれたというようなことについて教えて欲しいのですけれど。

後藤 50年代末から60年代の初頭にかけていろいろな制度が整ってくるわけです。社会福祉関係についても、たとえば60年代半ばまでで基礎的な福祉6法の体制がほぼできます。

高柳 6法から8法にあがっていく。

後藤 増えたのはいつでしたか。

高柳 増えたのは最近です。

後藤 それをどういうふうに評価するかをめぐっては、今までの議論は60年代は一応ぎりぎりスタートした、70年代に非常に高くなった、80年代からまたダメになったという、何となくそういう3段階論で議論されてきたと思います。

高柳 そうですね。

生活保障切り捨て政策への転換

後藤 わたしは最近、60年代の社会保障の構造の中に開発主義的なゆがみというのが最初から強力でビルト・インされていたというふうに問題を理解するようになってきました。というのは、最低生活保障というのは、最低限生活保障とそれなりの最低生活保障と2段階に分けてもいいのですが、全体としての最低生活保障をきちっとやるといのが生存権の保障ということでありまして、社会保障制度全般の目的ということになるわけですが、その構造が60年代から相当にゆがんでいる。

たとえば現在の年金額の分布をみると、実は恐ろしく低いところに非常にたくさん分布している。この金額は生活保障基準をはるかに下回る。さらに、たとえばイギリスなどだったら、週55ポンドくらいのところから急に大きな山ができて、その後ほとんどがそろっているのに、日本の場合だいたいその3万円前後からずっと月額30万円とかに、なだらかに推移するわけです。しかも、そういう年金のあり方であるのに、最低限の生活を支

えるはずの生活保護の受給者が1%を切っている。最近急激に増えてはいますがそれでも、それでも1%を切っているわけです。

最低賃金でもは若者が1人で自活できない水準となっている。それから失業保険もかなり給付期間が短い。失業がきれたら生活保護だというふうになるかといえば、日本の場合はイギリスのようにそうはならないわけです。

つまり、最低生活が本当に保障されているのかという話をリアルに考えると、されてない。非常に激しい闘争をやらないと、あるいは誇りを捨てないと生活保護が受けられないというくらいの状況になっています。このくらいの高水準の経済をもっている国で、年金がこんなにバラバラで、最低保障年金みたいなものも、なぜまるっきり実現もしないでここまできたのだろうか。今考えてみると、これはすごく大変な話ではないのか、という問題意識がありまして、それでちょっと60年代をいろいろみていたのです。

そうすると、最低限生活保障、最低生活保障を生活保護をベースにおいて、本気で組み立てようという話は60年代の半ばではっきり転換するのです。63、4年くらいでそういう姿勢を厚生省はほぼ捨てます。61年から生活保障基準を大幅に挙げて、生活保障率、受給数が上がりはじめていたのが、64年を境にバタッと下がりだすわけです。それまで、たとえば低消費水準世帯数についてのかなり丁寧な推計をやっていて、「二重構造」の解消に向けた努力を生活保護制度も運用してきちんとやるんだ、という意気込みがうかがえたのですが、65年からその推計も出さなくなりますし、生活保護を受けるべき人が受けていない状態、つまり「漏救」を少なくするという話を厚生省自身が掲げていたのが、それも言わなくなる。全体として最低の生活のところを国家が本気で保障するのだという姿勢から後退して、高度成長があれば二重構造もなくなっていくし低所得層もだんだん少なくなっていくし、例外として面倒をみなければいけないような障害者だとか、病気のお年寄りだとか、母子家庭だとか、そういうところだけ面倒をみればいいというふうにどんどん話が変わっていく。結局さっきおっしゃったように医療と老人福祉を含めた社会福祉等のところは、70年代に典型

的なように、相当に力を入れて発展させるのですが、勤労者の最低生活を本気で下支えするという話は60年代半ばくらいから、むしろどんどん後退していくわけです。強力な最低賃金制度が低所得層の解消のための必須条件で、社会保障もその支えが不可欠だ、というような認識も60年代後半から消えていく。

最近厚生省の文書を見ていて気がついたのですが、50年代も60年代も大内兵衛さんたちの社会保障制度審議会の議論も全部そうですけれども、日本の後進性がひどいから社会保障で対応するという図式が非常に強いのです。資本主義社会である限り必ず矛盾が生じるので、それを社会保障でカバーするのだという論理はほとんど出てこないです。出てこなくて、高度成長の一方に遅れた「二重構造」があって、低所得層はこんなにひどい状態で暮らしているのです。経済がよくなればその人たちはたぶん少なくなるのだけれど、とりあえず今はそうではないから頑張りましょうという、そういう構造になっているのです。そういう議論の仕方自身が非常に開発主義的といいますか、福祉国家型の最低保障の議論のされ方と違うわけです。そのあたりの問題は労働運動の側も無関係ではないわけで、運動の方もとくに最低賃金制の問題を本格的に闘うということは、結局最後までできなかった。できなかったのはもちろん年功型賃金があるからですけれど、そのへんの社会保障制度を支える考え方とか矛盾の現れ方が、非常に福祉国家型の構造とは違っている。60年代からすでにしっかりとそうになっているということは、最近すごく気になっています。

高柳 先生どこかに書かれていたのですか。

後藤 まだ、文章にしたことはないんですが。

高柳 書いていない。マルクス主義者も近代主義者も封建制の残りカスとたたかおうというようなとらえ方なものだから。今、福祉国家というのが非常にネガティブに議論されていますね。

重視すべき生活保障のたたかい

石塚 いわゆる社会保障、あるいは社会福祉の

なかに何を含めるかという点では、いわゆる欧米と日本とは多少異なった。とくにそこで一番激しく表れたのはそういう生活保障とか、生活保護のところとか、今風に言うと社会的排除の問題という言い方で出てきていますけれども、日本はいわゆる伝統的に労働力である一家の戸主というものを中心にして保障してきて、とくにそういうところから離れている人、社会的弱者といわれる人たちに対しては、あまり社会保障の対象にしてこなかったということがあると思います。これは要するに社会とかコミュニティの中で誰を社会のメンバーにするのかという点で、日本は非常に狭い定義でしか人の中に入れていない。具体的に言えば外国人労働者とか、なんの権利もない人とか、そういう人を社会のメンバーとして、基本的人権というものが日本の一番のベースにあると思うのですけれども、そういうロジックでくみ上げてこれなかったと思うのです。

現在その人たちをセーフティ・ネットというような言い方でくみ上げようとしているけれども、しかしそれは社会全体の経済の中にリンクさせてくみ入れるという考えははまだ弱いと思うのです。ですから社会保障というと年金と医療というようなことになってきますけれども、ヨーロッパ型だとやはり所得、労働という問題が大きな要素になっていると思います。ですから、これから日本の社会保障を考えていくときにとくに雇用の問題、労働の問題と医療、社会福祉の問題をリンクさせて考えないとうまくいかないだろう、と思います。

もう1つ今お話にあった60年代とか企業が福祉の担い手であった。これは崩れていくとしたら一体今度は誰が担い手になるのか。国はあまりやりたくない。しかし民間が担い手になるとか、こういったものもあまり実現性がなさそうなのですけれども、企業の代わりにどこが主体となるべきなのでしょう。

高柳 今言われたようなことでいうと、非常に日本は変わった、特殊性はあるけれども、言われた外国人労働者とか、そのようなものはまだ全然包み込んでいないけれども、やはり一応それなりに所得保障とかいうものは、低レベルだけれども一応カバーしていたというものは認めないといけ

ない。生活保護とか失業の問題とか。その中で、実際の医療の現場にいて一番私などが困るのは、たとえば病気になると即経済的にダメージを受ける。それから時間もない。そういう人をどうするのか。昔は、われわれの現場では、世間話みたいになりますけれども、診療所の事務長の主要な仕事というのは院所の経営ではなかったのです。院所の経営を管理するなんて洒落たことではなかった。患者の生活保護をとりに行くという。職員が患者と一緒にあって、入院時の金と時間を確保する。それが最低限できていたというか、半ば力ずくなんだけれども最低限できていた。それが今はほとんどシャット・アウト。よほどのことがないと本人はさんざん意地悪されて、こんなのは市民ではないという扱いを受けている。昔よりてんで具合が悪くなってしまっている。それは外国人になればもっとひどい。てんから行く場所もないというような目にあっている。そういう感じが私はしているのですけれども。

後藤 1960年代の初頭だと生活保護を受けている世帯の中で、「稼働世帯」、世帯員のなかに働く能力があっても日雇いなどもして働いているという世帯が、55%とか60%あったわけです。現在は、確か9%か8%です。要するに「救恤」という古い言葉を使えば、生活を受けている世帯が「被救恤層化」してしまっているのです。普通の勤労者が病弱になったり、失業が長期化したり、働いていてもひどい低賃金などの場合に生活保護へ、という道がほぼ遮断されている。この「稼働世帯排除」はすさまじいですね。1980年代の第3次適正化運動のときの激しい締め付けは、世間を騒がせましたけれども、実はその前の60年代の半ばから、その方針が事実上ははっきりでている。文書の上ではっきりとした宣言して転換したというふうにはなっていないのですけれども、事実上、明らかにそうなんです。稼働世帯が排除されるということは、普通に働いている人たちが何かの事情で、暮らせない、医療も受けられないみたいになったときに、生活保護、医療保護で面倒をみるということが非常に難しいということになってしまいます。

生活保護率が下がっていくのと稼働世帯の比率

が下がっていくのとは、グラフ化してみるときれいに重なります。1960年代に大規模に進んでいる。ですからそのへんの、普通の人にとっての最低保障をどこでやるかという制度として破壊されてしまったということの意味はすごく大きいという気がします。

石塚 日本の役所側のロジックというのはヨーロッパと違うと思うのですけれども、線引きをしてマージナルなところに閉じこめて、生活保護を受ける場合に非常に心の傷を負うわけです。それは日本の社会保障の対象が狭くなって、社会の中に全員を取り込まないような社会になってきたからだと思うのです。社会とかコミュニティにどのような人を入れていくかというもので、随分プランは変わってくると思うのです。

後藤 コミュニティに誰を入れるかという問題が福祉国家の中で大問題になって、そこで一挙にいろいろな改良がなされるというのは、ヨーロッパの70年代です。そして80年代にさらにずっと進むという構造をもっていると思いますが、日本の場合にはあまり変化しないままできてしまっている。私それを、「福祉国家のバージョンアップ」という言葉で表現しているのですが、それは日本にはほとんど起きなかった。日本の場合になぜそれが起きにくいかということを考えると、結局、最低生活保障は国家が責任をもってやらなければいけないという枠組み自身を、日本の政治はあまり本気で認めてこなかったからだと私は思っているのです。そもそもあまり認めていない。最低生活保障というのは、個人の努力でやるものだ。個人の努力でできる環境がちゃんと企業成長という形である、普通の人が頑張れば全部暮らせるようになってきているのだから、それは努力しないやつが悪い、という具合に、経済の高成長を大前提とした考え方の枠組みがほぼできてしまっていて、そうした能力がない人だけ、個別に、本当に特殊な人たちだというレッテルを貼ったうえで救いましょうというふうには、だいたい全部ができていくという気がします。本当のところは、普通に勤労者が雇用されて働いている中でも山ほど「事故」が起きるわけです。保険の言葉でいう事故です。しょっち

ゅう起きるから、それをきちっと救わなければいけない、というのが社会保障制度の目的の1つの根幹であるはずなのに、そこをどうも日本の厚生省を含めて政府の側というのは本気で認めたことがないのではないかという気になっています。

矛盾を拡大しつつある所得政策

高柳 政府や企業がそういう論理で、一貫して憲法の社会権、生存権というものを、力づくで押さえ込みをしてきた。一番端的には朝日訴訟です。力関係で実体をとったわけです。その時、労働者や国民の側からすると、現実的に人権原理のようなものを掲げてたかかって、彼らの意図とは違うレベルを一方でとりながら、どこかでお互いに妥協するというような格好で日本の60年代もあったのではないか。

後藤 その通りだと思うのですが、他方、最低生活保障、とくに最低限生活保障運動は運動の側にとっても、非常に特殊な運動という位置をもってしまったという面は否めないわけです。社会保障協議会の1980年代にでた『社会運動全史』、まだ総評の傘下にある頃のものですが、あれを読んでも、生活保護、医療保護などの問題では、要するに本気でがんばったのは全日自労、日患同盟、全生連の3団体だと。労働組合の本流部分はほとんどまともに関与していない。これは、やはり最低賃金問題の時も結局そうだった。最低限保障のところで、それを本気で実質化させる運動を組むときには、いつも日本の労働者階級の本体は本気で関与しない。

高柳 周辺というやつ。

後藤 ええ。関係ない。したがって本体に関係ないところが頑張るわけです。そうすると、たとえば九州の炭坑の閉山の後の61年、2年、3年、4年なんていうものすごい紛争が福祉事務所できりわけです。それはある意味で暴力沙汰寸前になるわけです。福祉事務所の職員が自殺に追い込まれたり、病気で死んだりなどというものが出てくるくらいです。その当時の歴史的背景に立ち入るのは不可能ですが、要は、そうした運動をや

る人々が、社会運動全体のなかで孤立していたということ、厚生省、政府が、最低限生活保障を一部の特殊な人間たちの問題へとすり替えていく大きな動きにたいして、60年代の社会運動の主流は正面から立ち向かえなかったということなんだろうと思います。

日本の最低限保障をめぐるこうした配置と構造は、今につながっていると思います。たとえば、生活保護基準はかなり上がるわけです。もちろん一般の国民の生活水準もどんどん上がるから保護基準が上がるのが当たり前といえば当たり前なだけけれど、現在の低所得世帯の水準と、実際に運用されている生活保護基準をくらべると、前者の低さに驚くことがあります。ちなみに、厚生労働省が発表している基準は、この制度の運用の実態を表していません。たとえば2002年の水準でいくと、川崎市で18才の働いていない単身者に適用される生活保護基準は、実際には年額で164万円ほどになると思いますが、仮に普通に働いている人がこの基準で想定されている生活水準を確保しようとする、公租公課がありますし、生活保護制度自身が認めている働くことのいろいろな必要経費（勤労控除といいます）がありますから、年収で260万円あまりが必要ということになる。

ちなみに、神奈川県で最低賃金で1日8時間、月に23日働いて単純にそれを12倍しても、156万弱です。単身者ですらこの状態でして、4人世帯について、三鷹で実際に運用されている水準にたして試算した方がいますが、この場合は、516万ほどが必要ということでした。この数字で考えると、生活保護基準が実際に想定する生活水準を下回る世帯は膨大な数にのぼるはずですよ。

生活保護の運用は、厳しい基準でしばって、1つ1つ「必要即応」の原則で積み重ねていって、無駄なことは何もしていないはずなんだけれど、それを全部積み重ねて実際にやっていると、たしかにそういう数字になってきてしまいます。

石塚 それを受けている人がいるのですか。

後藤 これは、働いた場合の「勤労控除」と実費控除を入れた数字です。今、被保護世帯では単身者世帯が圧倒的で、しかも、非稼働世帯が9割

ですから、4人世帯で実際にこの数字をもらっている方がいるかどうかはわかりません。しかし、勤労控除などをふくめないで計算したさきほどの事例の単身者の生活保護基準でも、最低賃金でフルタイム稼働の収入より多いわけです。

言いたかったのは、基準が高すぎるということではもちろんなくて、賃金の方が低すぎるということ、もっと大事なものは、最低賃金の問題あるいは低賃金問題と、生活保護が保障するはずの水準というものが、社会的にほとんど分断され、切れた状態にあるということです。この構造は、どうも1960年代に形作られたような気がします。保護の人数は1%以下にグングン押し縮められて、マージナルなところだけに押し込められる。そういう流れが60年代に見事に始まっているわけです。

それを、今の時点になると、企業もどんどん年功序列から放り出すし、長期雇用から放り出すし、正規雇用をどんどん減らすしという世界になりましたでしょう。そうした状況では、もう一度本気で、最低生活保障の問題を広く考えないといけない。政府は本気でやる気はもちろんないわけです。地域での賃金規制運動から、多様な社会保障領域での運動を旺盛にやるとともに、ある種の集団的な自衛措置もとらざるをえない。その現状の中で、非営利・協同のセクターの意義も議論されるということになるのだらうと思うのですけれども。

日本は福祉国家か

高柳 角瀬先生に指摘されて改めて、新『社会科学総合事典』の「福祉国家」の項を読みました。簡単に言うと、資本主義の延命のものであるというようなことが一番最後に書いてあるのです。私が学生のころ、大河内一男先生とか大内力先生なんかの話を楽しんで聞いていました。当時はそうした論調が非常に強調されていました。私は、セツルメント活動をしていました。地域に入ってヒョコヒョコやっていたわけです。そこで見ている限りでは、基本的には、労働者、住民が、人権に基づいてたたかい取るものだと思っていました。この両方なんだと思うのですけれども、学生の議論は二分され、両方ともヘトヘトになるくらい水掛け論を続けていました。セツルメントの活動や民医連の仕事は、単なるドブ掃除というか、

支配の矛盾を、善意であっても補完しているだけなんだというような主張がありました。私自身は、そういうのに強く影響をくっついてはいませんでしたけれども、何となく、福祉国家というといかがわしいというか、つまらないものだという議論が優勢だった。

石塚 戦後日本のいわゆる革新勢力が、非常にラディカルな目標をもっていて、福祉国家なんて関係ない、それは資本主義延命のためのアメとムチだというふうな位置づけだったけれども、社会主義国家というものが実際ほとんどのところで機能しなくなってしまったために、ラディカルに依拠するところがなくなって、次善の策として福祉国家というものにもう1回注目するようになった。一番良い彼女に振られちゃって、2番目の彼女にという感じで、もう1回それをちゃんと大事に見ていこうと。ちょっと変な説明でしたけれども。

高柳 いや、わかりますよ。ソ連ではなく、スウェーデンの方に目を向けたら、結構良い、きれいなじゃないかと。

石塚 大河内さんなどの福祉国家とは、総資本対総労働の対決の場の現れだという位置づけは、私は、依然有効だと思っているのですけれども。とくに、福祉国家の場合、福祉と雇用・労働とをリンクさせて考えるべきです。今、最低限保障問題を話されていますけれども、トータルに人々の生活を向上させていくためには、医療とか社会サービスだけを見てもいけないし、かといって、雇用だけを別に見ていっても上手く構築できないと思うのです。

高柳 その中で、後藤先生は、かなり、企業社会統合というか、ここで日本の社会保障というか、福祉国家の機能というのは、非常に特殊なかつこうで全体を統合してきている、それが壊れて、また、どういうかつこうで出てくるかということ位置づけているわけでしょう。

後藤 そうですね。福祉国家が、資本主義の延命であるかどうかというのは、ある意味どうでも

いいと思いますね。延命であるだろうと思いますし、延命でなかったとしたら、じゃあ、いったいどうなるのでしょうか。危機になって壊滅するのを待つのか、とかいう話になる。

むしろ、福祉国家が非常に悪いものとしてイメージされていた最大の問題は、私は、帝国主義の陣営の国内体制だったからだというふうに理解しているのです。

戦後も結局、アメリカ一極支配の帝国主義体制があった。自由貿易帝国主義型だと思いますけれども。その下で、国内体制としてアメリカの国家財政もつぎ込んで、福祉国家がヨーロッパで形成されたという構造があるわけです。帝国主義の国家体制というそうした性質を福祉国家がもっていた時代と、今のように帝国主義の側が、むしろ、福祉国家をぶち壊そうとするという流れのほうが、主要になっている時代の区分はちゃんとしておかないとまずい、というふうに私は考えています。今、福祉国家を言う人間は、帝国主義を同時に言う必要はなくなった。昔は、福祉国家を真剣に言う人間は、必然的に帝国主義を同時に言うことになってしまったわけです。だから、「社会帝国主義」という言葉がピッタリしていた。でも、今はその条件はないわけですから、福祉国家は社会主義と比べてどのぐらいラディカルであるのかないのかという議論は必要であるにしても、本質的に悪いものだという位置づけをする根拠は、もう歴史的にはなくなったというふうに私は思っています。

石塚 現在、イラクで戦争が起きていますが、イギリスのブレア政権の行動というのは、福祉国家と戦争国家をもう1回繰り返しているような形だと思います。アメリカについては、福祉国家じゃないよという言い方もできるわけですが、分類によると残余型の福祉国家という見方もされているわけです。

一方、日本は60年代に日本型経営というようなことでやってきた。これが、約6年前くらいに経団連あたりが自ら日本型経営は崩壊しましたというふうに言って、あれよあれよという間に、いわゆる、働き方とか、雇用形態が崩れてきている。以前は企業どっぷりな人たちは、怠け者は自分の

責任でやれと現在言っているわけですが、以前は、それらの人々のあいだでは、現在の新自由主義的な発想はあまり強くなかったと思うのです。これから、新自由主義的な発想を国民の多くが受け入れられるのでしょうか。

後藤 今の日本では、福祉国家型の国家があって勤労者にも最低限保障をやる、という具合にはなっていない。労働についても、労働組合が全体としてパワーをもっていて、最低限生活保障のところを賃金のところでしっかりと押さえるのだという構造になっていないわけです。落ちこぼれるのは本人の責任だという話は、企業社会の中で充分私は養われてきてしまったと思っていました。つまり、現在の新自由主義的なやり方と企業主義的なやり方は、あきらかに違うのですけれども、でも、社会保障が、どこまで責任をもつべきかという点についての国民の受け止め方という点でいくと、意外と似ている。雇用についてももちろん全然発想が違うと思いますけれども、社会保障については、国家が本気で、厚いセイフティーネットを張らなければいけないのだというふうには、企業主義時代もあまりみんな思っていなかった。だから、ある意味で、非常に連続しやすいイデオロギー的背景をもっていたのだというふうに私は今のところ見えています。だから、結構受け入れるだろうと思います。

高柳 やっつけられちゃうということ。

後藤 ええ、今のままだとやられてしまうと思います。

高柳 やっつけられて、どこにもっていったいいのかわからない。

後藤 はい。たとえば、今の若者たちには「無力感」がすごいでしょ。ちょっと、想像を絶するレベルになっていますから。中西新太郎さんが言ってますけれども、結婚をして普通の家庭をつくれるだろうと思っている若者や少年は半分ぐらいしかいないのではないのかというぐらいのところまで来てしまっているわけです。だから、「悪いのは

全部私です」という、あるいは「能力がないのも、運が悪いのも全部私のせいです」という、そういう非常に極端な個人責任主義的なイデオロギーは、相当強く国民を覆ってしまっている感じがします。これはもう運動に参加することによってしか変わらないだろうという印象ですね。

基本的人権と労働者のたたかい

高柳 憲法の長い歴史をもった人権とか、生存権とかいうようなもので、何とか開き直れないものかという私は思う。生きていく権利があるのだというようなものを、今、後藤先生は運動といたしました。どういうかっこうで、そういう個人や集団をつくり出していくのかというのが、実践的に求められている局面にあるというか。原理的、抽象的には、ラスキンの言っている『最後に遅れてきた者にも』という感じを、私はいつももっているわけです。あるところで私が社会保障の話をしていたのですが、そしたら質問がありました。うちの職場にさぼっているやるが多いのだと、ポカ休するようなやつが多いのだと。そいつに対しては、どういうふうにするべきなんだというような質問で、質問する若い本人は極めて一生懸命に働いているつもりなのです。社会保障は、そいつにも同じようにカバーするのか、どうなんだという質問です。私は答えて、だから原理的にはカバーするのだと、そういうことになっているのだと、それが人の社会なのだ。あんちくしょうちょっとだらしなやか、外国人であるだとか、そういったかっこうでチョン切っていく考え方がまるで対局にあるのだと、答えました。

ただ、現実的に、どこまで平等が行き届くかというの、難しい問題ですね。そこで非営利・協同の問題になるところなのだと思います。平等だとか、自由だとか、情けというか、友愛とかというのを含んで考えないと、結局われわれ自身の中でも、ちょっと弱みのある人とか、平均的でない人とかというのを、放っておけばすぐ切って落とすというのが当たり前という考え方がすごい強烈なかっこうで、政策化されて体系化されて出てきている。新自由主義だとか、新保守主義だとか言われている考え方が意識されて出てきている。実は、われわれのなかにも無自覚にけっこういろ

んなレベルにあるのだという感じ、それがとても危険な気がします。だから若者が、言われたようにすぐ突破口を見出せないで、屈服してしまう。

石塚 若い人に聞きますと、フリーライダー論（タダ乗り）を是認して、タダ乗りはとにかくけしからんという人が圧倒的に多いわけです。かりに、昔、勝手なことをして、ギリギリすみたいにしていたが、現時点で落ちぶれたギリギリになっても何もいない人がいる。その人に対して、何か支援の手を差し伸べるのはどうか。それでも、過去、好きなことをやっていたのだからけしからんという人が圧倒的に多いわけです。フリーライダー論が浸透しているのは、やはり、個人主義原理に立っているからで、対抗原理として社会原理というものを立てないといけないのではないか。このフリーライダー論は、いわゆる保険主義とか税金沢山払った人の権利とかを根拠にしており、なかなか論破できない。

国がどれだけ保障するとかいうロジックを立てる時に、日本の場合は憲法25条の基本的人権ということだけでいたい立っているわけですがけれども、ヨーロッパだと、たぶん、もう少し細かく分けて、社会権とか、市民権とか、経済権とかというふうに分けていっている。自然権というのは、これは、天賦のナチュラルなものだから、さかのぼれば神様が授けたものということになると思うのですけれども、やはり、自分たちは、古い言い方でたたかい取っているのです。勝ち取った権利としての自覚をさせるのが少し弱いと思うのです。それが、いろんな権利要求の時に、非常に、やはり、授かるもの、受給する、お上から下される恩寵的なものというふうなイメージが強くなる原因の1つがそこにあるのかなという気はします。

高柳 その1つに、日本の労働運動は、企業に包み込まれながら、労働運動全体が賃上げ闘争一本槍できた。それで、何とか全体をカバーしていくというような。企業社会の中で、労働運動が持たなければいけない他の課題を、とくに社会保障の充実というようなものを軽視してきた。物取り主義的な労働運動というような気がしています。それで今ツケが来ているなというふうに思います。

後藤 根深いですよ。

石塚 それが、日本の労働運動の特質性、もちろん、企業内組合というのもあるし、それから、春闘とか、労働運動を引っ張っていたのは、やはり官公労であったということも大きな理由だと思うのです。

後藤 というよりも、官公労が元気になってきたのはだいぶ後です。それより前の民間の本体の運動が潰されていって、官公労が残って、かつ、企業主義的な支配があまり公務員の世界には及ばなかったから、まだ運動が残っていて、それが80年代のある時期ぐらいまでは、ある程度の力をもったということだけだと思うのですけれども。基本は、民間が企業別の枠内に押しとどめられて、しかも、その枠内の戦闘制すらも叩きつぶされた、という問題です。たとえば、70年代の半ば以降、日本の組合はほとんどストライキを打てなくなるのです。

高柳 連合も全労連も本当は医療費の3割負担反対の先頭に立たないといけない。ところが、実際には、4師会ががんばっている。どこかおかし。医師会も当事者と言えば当事者だけれども、一番困るのは労働者自身なんだ。まだある程度余裕のある人たちが、むきになって叫んでいる時に、当事者の労働者がほとんど立ち上がれないというか。理屈としても、全然自分たちが運動の中に入ってなかったというかな。部分的には、70年代の年金闘争とかそういうときに、中心部隊ではないところで、闘争はあったのだけれども。

後藤 総評が、国民春闘に戦線を広げて、社会保障の問題にも本気で取り組もうとしたことが、70年代前半にありますね。

高柳 はい、あります。

後藤 しかし、結局あれも、地評だとか、地区労だとかの中小零細がいっぱい入っているところからの圧力を受けてそうなるわけです。だけど、

大企業の本体部分はほとんど動かないという構造は変わっていない。

高柳 今、支配のほうの論理と、これに立ち向かう側の、大きく言って1つの非常に深刻な局面だなと思います。本体が消えてしまったような時に、意外に、非営利・協同のようなものが、かなりの広がりを見せてきている。やや、手前味噌なのかもしれませんが。

崩壊する日本型雇用

後藤 非営利・協同の話の前にもう1つ。日本型雇用がもっていた反「最低限生活保障」型の圧力というのは、本当にすごいものだという話は、しっかりと、確認しておく必要があるような気がします。たとえば、最低賃金制の問題でも、日本型雇用を前提にされているかぎり、最低賃金制はダメになるのに決まっているのです。年功型で上がっていくわけですから、最低賃金と言えば、もっとも低い、出発点の単身者賃金水準におけるものになるのに決まっているわけです。単身者の出発点の賃金の規制にしか役に立たない、あるいは、パートの人たちの賃金規制にしか役に立たないものとして出てくる。だから、最初は、女子中卒をちょっと下回るというふうに、だいたい動くわけです。今は、高卒女子を、大きく下回っているわけです。だから、高卒女子の正規給与よりもずっと下をいくわけですけれども、そういうどうにもならない低水準になっていくのは、日本型雇用の賃金体系が前提にされているかぎり、ほとんど必然的なわけです。日本型雇用と年功型賃金のおかげで、最低保障を賃金の側からも社会保障の側からもやるのだということが、二重三重にもものすごくできにくい構造が支配していたという感じがします。

石塚 これからはどうなるのでしょうか。

後藤 日本型雇用は崩れる。私は、木下武男さんの議論を借りて、200万円台というのが、新しい第2標準になるであろうと思っています。

高柳 年収ですか。

後藤 ええ、年収200万円台。せいぜい300万円ちょっとぐらいで、それ以上もう上がらないというタイプの仕事が、今、いっせいにものすごい勢いで増えてきていますから、ここが第2標準になる可能性が充分にあるとふんでいるのですけれども。右上がりにはならないです。だから、そこを基盤に問題を考えた場合には、今までとはまったく違う社会保障構造や地域での賃金保障構造や最低賃金水準の設定の仕方とか、産業別最賃のまた別の展開とかという話が、また、別に出てくる可能性があるし、ある程度は出始めているのではないかと。私は、日本型雇用の崩れた後に、あるいは、崩れるのに対抗して本格的に出てくる社会保障と労働の運動のところに、時間がかかっても結局そこに一番大きな期待はかけるというふうに考えています。

石塚 その場合、雇用の形態ですが、今、派遣業、パート、いわゆるフリーターとかの比率が非常に増えてきて50%くらいになっています。従来は労働組合や圧力団体、代表組織というものによって何らかの政治的な交渉するということができるわけですが、そういう、派遣業とかパートとか非常に不安定な雇用にある人たちは、有効に社会的なグループとして形成可能でしょうか。

後藤 可能だろうと思っています。パートの人たちがなぜ今まで非常に結集しにくかったかと言えば、それは、夫の給料に依拠していたからで、だから、辞めてもすぐに窮迫はしなかったわけです。ところが、どんどん旦那の方の日本型雇用が減らされてきますと、パートを首になったらすぐに窮迫します。だから、パートやアルバイトの人たちの賃金依存度というのですか、低い賃金であってもそこに依存するというその度合いが非常に高くなっていると思います。さらに、私が先ほど言った200万円台というのは、パートやアルバイトではないのです。正規雇用あるいはフルタイムです。正規雇用あるいは1年契約、派遣などでフルタイムでその水準になるであろうということです。それをずっと下回るパートやアルバイトも、また大群がいるという構造です。三鷹でベネッセ

が公設民営の保育園の経営をはじめましたが、あの時、確か20人の募集に、年収200万円前後の1年契約というやつに、340人が殺到したのです。340人殺到したという話を「首都圏青年ユニオン」のフリーターの諸君に聞いてみると、みんなそれは良い条件ですと言っていました。

高柳 時給800円よりいいと。

後藤 もう、はるかにいいと。

石塚 従来の、社会保険や退職金があるとか保険料を払ってくれるというような、ごく少数の伝統的正規雇用と、新しい形の正規雇用と、それからパートのような臨時雇用と、さらにフリーターのアルバイト的なものと、非常に下の方がどんどん膨らんでいくと思うのです。そうすると、新しい形態の労働組合のようなもの、あるいはユニオンが形成されなくては、従来型の企業内的な、いわば昔労働貴族という言い方がありましたけれども、非常に狭い領域だけの利害を追求するような労働組合というものは、存続するかもしれないけれども、社会的影響力は低下する。

高柳 今、ぎりぎりのところにあるように思います。私は、民医連だけれども経営の側にいたわけです。それで、この数年間見ていて、長い間、労働組合の側は、1つは賃上げ一本槍。もう1つは、パートの導入反対という。とにかくがんじがらめになった論理で押しまくってくる。押しまくられているこっちは、いつの間にか、日経連だとか経団連と同じだとかいう。同じわけないじゃないと言ったのだけれども、その労働組合自身が、スト権を確立できないとか、やがてパート労働と手を組まないといけなところまではっきりきたということです。かなり進んでいるところは、パート労働と一緒に意見調整し始めている。一瀉千里なのではないのだけれども、ジグザグしているけれども、そういう流れというのは、日本の労働組合の中に進んでいく、基本的流れの1つだろうと現場で見えています。

後藤 今は、正規主義、本工主義はもう限界が

ある。非正規をつくるなという運動一本槍でやるのは、ほぼ限界が来ていて、非正規、パート、いろんな形で、その条件を上げるための労働運動を別に組織して、そこに全力を傾けるというやり方をすべきだ、というのは、だんだん共通理解になってきているという気がします。ただまだ、いろんなところを回っていると、木工主義バリバリの組合も結構ありまして、困ったなど。結局その人たちは、結果としてパートを抑圧してしまうのです。いらないのだという話になってしまっただけです。私は、労働組合で話をするとき、外に出ていって本気で組織すべきだ、ということを強調するようにしています。自分の職場の労働運動が停滞していたら、そこをしばらく休んで、組織すべき人がたくさんいるところに行ったらよい、人々が求めているのはそっちの方だ。だから、労働組合運動の活動家としてがんばり続けるつもりなら、一番人が要求しているところに行けと。最近、ほとんど反発も起きません。

高柳 女性と子どもと青年のところに行けと。そういうことですね。

後藤 そういことです。昔は結構、このおっさん何を言っているという顔をされましたけれども。

高柳 我田引水みたいな議論になるのですけれども、日本の労働運動なり労働者が、物取りのあつたり、いつも雇われ者根性みたいなものに凝り固まってきたように思えて仕方がない。もっと、何らかのかっこうで、雇われ者根性みたいなものを克服して、本当の意味で経済的なものを確保すると同時に、この仕事をやっていて良かったなどか、人間らしくがんばっているなど思えるような、労働の人間化をめざさないと現状にもあまりうまく適用しない。長い生涯に労働が自分自身の生きがいになっていくような、そういうものに向かっているといけなのではないか。そのとき、非営利・協同のようなものが大きな位置を占めてくるのではないかと考えています。

新自由主義に対抗する非営利・協同

石塚 福祉国家ということ考えた時に、1つは、いわゆる一般利益というか、公益とかに訳されていますけれども、そういう公的な領域の共同の認知がないとこれは維持できないと思うのです。その中で、とくに経済というものを考えた時に、担い手を資本主義的企業ということで考えているわけですが、しかしその中で、たとえば企業の中でも、角頼先生などが言っている、資本主義的企業と非営利・協同的な企業が、お互い良いところを取って似てくるものが想定される。つまり、資本主義的企業も変わらなければいけない、人間的な企業に変わらなければいけない。それから、非営利・協同企業も、やはり企業性をもって、市場の中できちんと役割を果たせるような、いわゆる市場外というところだけでなく、経済という舞台の中で果たせるための企業性をもっていくということで、企業そのものが、いわば非営利・協同的な性格をもつ企業に変わることによって、そこで労働の問題、それから働いている人の全体の福利厚生を大きく変えていけるのではないかと、そういう可能性は非常に強いと思うのです。もちろん、資本主義的企業の中で、疎外された状況の中で労働組合の役割というのはあるわけですが、われわれは生活の生産と消費という全体を考えていく上で、片方だけを考えていてもうまくいかないで、そこを統合的に考えていく上で、非営利・協同セクター的な企業の役割というのが、今後強まってくるであろうと。これはヨーロッパでは、今、社会的企業とか、イタリアの社会的協同組合とかという形で、社会性を重視する企業、とくに社会福祉サービスを担う分野でやっていくものが出現している。これはアメリカのNPOとは少し違った概念、位置づけでありまして、私は、この社会性を重視するという社会的ソーシャルという言葉の大事にするべきではないかなと思っています。

後藤 私も、「社会的企業」という言葉を、それほど勉強しないでですが、勝手に使っているときが時々あります。要するに、営利を強い規定的な原理にしない、利潤が出るのを拒否することは

ありえないと思いますけれども、強い営利主義でないという領域の、しかし、資本主義の中で、企業として生きているというのは、膨大にありますよね。たとえば日本だったら、学校法人だとか、全部そうです。社会福祉法人だとか、医療法人。けれど、今の日本の議論というのは、NPO学会での議論なんかになると、とたんに何かそういう話が全部吹き飛ぶ。NPO学会を立ち上げた人たちの中には、新自由主義の受け皿にするという部分が、最初から強力な潮流として存在している。そういう話ではなくて、もっと広く、社会的企業という網をうって、そこでいろんな今まで存在してきたものだとか、これから存在すべきものだとかという話をまとめて議論するというのは、非常に重要だと私も思います。

とくに、今、日本の企業の行動基準がさまざまの勢いで変わっていて、日本の企業自身が今まで持っていたある種の社会性をどんどん切り捨てているわけです。ドイツなどの共同決定法の背後にある解釈、だいたい法律学者で是認されているという解説などを読んだのだけれども、企業は、従業員の利益、株主の利益、公共の利益、この3つを同じように重視すべきだ、というのが共同決定法の基礎的理念だそうです。この話は今でも否定はされてないけれども、攻撃はされている、という話もありましたが。日本の場合はたとえば2001年の商法改正で、「委員会等設置会社」という、新しい企業形態が可能になった。あれは、社外取締役が過半数を占める委員会が取締役の人事の実権を握って、取締役会が業務執行から切り離されて大きな経営裁量をもつんですね。アメリカ型です。あれは結局、日本型雇用を中心にしてある種の社会性を持たせながら、その中で育った人間で経営をやっていく、そういう構造全体を排除するための策です。日本の大企業が社会性を振り捨てる分、社会性を維持・発展させる企業が要求されているんだと思います。

高柳 確かに、アメリカの動きなどを見ていると、非営利組織というものが、ピンからキリまでという気がします。今の新自由主義的な日本の再編は、必ず民活直結している。自助努力の1つとしてのボランティアのようなかっこうでも、受け

皿に期待されている面があることを認めます。しかし、それは彼らが意図している以上に、もっと根本的な労働の、人間らしさとか、金より人だよとか、機能的な活動をしている以上、一番の優先順位は社会的な使命だよというような、そもそもに立脚しながら現に存在しているものがある。大事なところを新自由主義にもっていかれて、名前だけ非営利でというのもでてくるのかも知れないけれども、そうはどっこい、しぶとくせりあいがらいく。

とくにフェイス・トゥ・フェイスみたいな地域社会の中で、いろいろな知恵やいろいろな世代が入り込んできて積極的な力を発揮しはじめていることを、現実には強く感じますけれども。

石塚 EU法ではいわゆる社会的経済法という協同組合、非営利組織、共済組合を含んだものがありますが、その法律の前提に労働者参加の義務化があります。ヨーロッパ型の非営利・協同企業とアメリカ型のNPOの違いは何かというと、非営利・協同企業は民主的であるという文言が原則として入れてある。ここがやはり違う。サラモンなどは、NPOが民主的であるということは言わなかったってわかる、というのだけれど、言わなくてはわからない。原則というのはきちんと掲げないとわからない。

後藤 非営利・協同を含んだ社会的企業あるいは社会的経済セクター、それをめぐっておっしゃったと思うのですが、具体的に、どういうところが主なせめぎ合いになり、争点になって引っ張り合いになっているのだろうか、という、その全体像がなかなか見えにくい。そのへんはどうですか。

石塚 ヨーロッパの場合はやはり労働組合とか労働者運動が非営利・協同セクターをつくりあげてきた、という歴史性がある、日本の場合はNPOは市民活動ということになっていて、労働運動がバックにないというのが大きな違いでしょう。

高柳 実際には、仕事はけっこう同じようなことをやるわけです。利益第一主義ではないけれど

も、経営活動も再生産させていかなければいけない。それを民主的に組織するというものが非常に難しい問題です。でかくなれば当然似たような官僚構造というか、いいに付け悪しきに付け官僚構造を生み出さないとならない。その内に結局誘導されていく危険がある。どこかで歯止めをかけるような論議というか、自分に言い聞かせなければいけない。いつも民主的に協力しているかどうか、というのは大切なのではないか。なにか非営利というものを掲げてやってさえすれば、おのずと進むということではない。

福祉医療の民営化への対抗軸

後藤 福祉がかなり医療化されてしまいました。医療の制度の中だと、もともと私立病院がいっぱいあるわけだから、それと同じ地平に立ちながら、中身は非営利・協同なのだ、ということなんでしょうね。しかし社会的企業が力を発揮しなくてはいけない領域というのは、ものすごくいっぱいあると思います。それぞれの領域に応じて相互のあり方というか、せめぎ合いの構造も相当違っているのではないかと。保育園などだったら、まだ公立保育所もたくさんあるのです。たとえば大阪では、無認可の保育所を、今どんどん認可しよう、という運動を下からやっています。民営化された時の受け皿の方を逆に強化しておいて、営利企業の参入を許さないという路線でやっていますけれども。非営利・協同型の社会的企業が、どの領域でどういう役割を果たして、それぞれがどういうせめぎ合いの場面にいて、全体としてそのセクターとして今なにを政策、あるいはイデオロギーとして打ち出さなければいけないのかという、そのあたりを私はとくに知りたと思います。この研究所もそのへんをぜひやっていただきたい。

石塚 今、ヨーロッパで注視されているのは、雇用の、社会的排除されている人たちに対する雇用を通じての労働資源の開発。もうひとつは、やはり高齢者の在宅ホームケアだとか、コミュニティケアに社会的に参入することです。それは地方自治体、地方政府の協力、公設民営型のような形を取っている。そこは市場化されていて、民間の共済もやっているけれども、いわゆる社会的企業

の社会性がかなり評価されている。行政による非営利経済セクターへの理解というものが非常に大事で、単に下請けで使うという行政や自治体の職員の考え方ではうまくいかない。イタリアとかフランスとかスウェーデンなどでは、行政と非営利・協同セクターとの関係が基本的に良好ということでもあります。公的セクターと非営利セクターの協力のあり方というものを考えていけば、民間委託とかそういった発想から逃れられると思います。

高柳 医療の世界では、日本の開業医制というものは、単純に市場原理に基づく民間というものとしてではなくて、かなり積極的な役割を地域医療の現場でも果たしたのです。教育における私立の大学や高校と同じように歯止めがかかっている中で、自由にやってよろしい、それも法的には儲け主義ではだめですよ、という項目がある。中には儲け主義の人もいたのだけれども、ここへきて開業医も危機感をもってきている。実際に現れるかどうかはさておいて、可能性として株式会社が参入してくるという。地域住民と手を組んで、非営利の原則で立ち上がらないとめちゃくちゃになるぞ、というような議論がかなり積み上がってきてしまっている。開業医層・医師会も、株式会社参入反対、医療は非営利の原則であるというのを今、再認識しているのです。

後藤 なるほど、そうですか。

高柳 その議論のほとんどシナリオはわれわれがつくったような気がしていたのですが、私たちより先に走っている。小泉内閣打倒、なんていうふうに叫びはじめている所も出てきた。本気かい、とは思いますが。けれども、かなり日本の医療のなかで、地域密着の医療は、国立大病院のようなものを中心にした医療だけではカバーできない、非常に細かい仕事です。実践的には地域医療と一緒に守るネットワークをつくる必要があります。今後ますます進んでいくでしょう。公的な大病院ともネットワークをつくらなくてはならないけれども、すくなくとも営利株式会社が席卷するということは、日本ではかなり難しいのではないかと。期待も込めていますけれども。ぼこっとでかいの

がきて、商店街を軒並みつぶしていく、みたいなことはそうは起こらない気がします。地域医療ということを重視する層も増えてきている。公的なもの、ある程度の市場の積極性の問題です。市場の持つ無政府性ではなくて、それに非営利・協同というものが医療の舞台でも大いに力を発揮しそうだ、と思います。それは介護の分野でも同じです。

後藤 長期的な展望として私が前から言っているのは、「市場を社会に埋め込む」ということです。市場は動いているのだけれども、いろいろなところでがんじがらめになって、営利主義一本槍では動かない市場、そういうものをつくりあげていったベースのうえでないと、計画経済なんて言ったってだめですよ、という話です。

石塚 これは社会的企業のなかの議論では、英語でエンベッドネスという言い方ですね。

後藤 K. ポラニーの言葉です。

高柳 そういうものが人間の社会の中できっちり共有されていないと夢がない。長期的に、福祉国家は過渡期なのかどうか知りませんが、社会自身が非常に面白くない、面白いものであるはずがない。

後藤 そうです。このプロセスの重要な部分に、おっしゃっている話も入ってくるというのはよくわかります。

高柳 新福祉国家論というものをちょっと。

後藤 新福祉国家とは、要するに帝国主義と福祉国家が仲のいい時代から仲の悪い時代に入った、それを前提にした段階の、しかも、これまでの福祉国家の経験と遺産を全部吸収した福祉国家だと。そうした段階では、世界市場の規制という話を長期的には非常に強い課題としておかないと成立しない、そういうものだろう、あるいはできてもすぐ不安定になるだろうと。そういう話が「新」とつけた最大のポイントなのですが。

もう1つ。副次的には戦後のいろいろな福祉国家が1970年代以降いろいろな側面でバージョン・アップされた。社会的排除の問題も相当部分解決しはじめたり、緩和しはじめたりした。それでも、そういうことができた国々はごく一部ですから、世界的に見ればほんの頂点部分の話ですけども、そうしたバージョン・アップの部分、とくに女性、多様なエスニシティ、障害者、高齢者というような問題についての新しい考え方とビジョンを十分に取り込む。日本は残念ながらその部分が非常に奇形的に、部分的にしか進まなかった。

新福祉国家の「新」とつけたところはその2つなのですが、ただそのベースになっている福祉国家の水準そのものが、今の日本では最低賃金のようなところとか、労働組合が労働基準法守らせる、とかそういうレベルのところもぐちゃぐちゃになってしまっていますので、その基礎の部分をかなり時間をかけて再構成しながらやっていくということになると思います。企業を超えた労働組合運動の形成から始めなければならないので、二重、三重の課題を同時進行というかたちになるのかな、という印象は持っています。

ただ、今、自治体のレベルでは、違うルートから、事実上そういう話に近よっているようなことが随分あちこちで起きている、という印象は持っています。市場社会のあり方を変える、という話に直結するような話を、自民党系の保守の首長さんが、いきなりやっていたりするとか、そういう面白い状況には随分なっていますので、部分的には新福祉国家型の発想というのは地域で前進する場面があるということは思っています。

石塚 小泉内閣は教育基本法改悪やよい軍事国家みたいなものと、片方で福祉制度の新自由主義化を進めている。これに対して、地方のいろいろなレベルや下からの運動がないと新しいかたちの福祉、社会保障をすすめる日本というものはつくられてこない。

それでは今日は、大変予定を過ぎまして長時間ありがとうございました。

(2003年4月7日開催)